

# 石狩市社会福祉協議会 介護員（ホームヘルパー）2級課程養成研修

## 学 則

### 1 研修の目的

高齢者等の増大と多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技術を有する介護員(ホームヘルパー)の養成を図ることを目的とする。

### 2 研修の名称

石狩市社会福祉協議会 介護員(ホームヘルパー)養成研修

### 3 研修の要旨

| 研修課程 | 事業所の所在地 | 研修形態 | 修業年限 | 研修期間 | 定員(人) | 受講料(円)  | 受講対象者                               |
|------|---------|------|------|------|-------|---------|-------------------------------------|
| 2級   | 石狩市     | 通信   | 8ヶ月  | 3ヶ月  | 30人   | 54,000円 | 心身ともに健康でカリキュラム全日程に出席可能な方(石狩市民を優先する) |

### 4 受講手続

#### (1) 募集時期

開講日の1ヶ月前から募集し、1週間前に締め切る。

#### (2) 受講料納入方法

開講日に納入する。

#### (3) 受講料返還方法

受講料は本会の都合により研修を中止する場合のみ返還する。

### 5 カリキュラム

カリキュラムは、別紙1のとおりとする。

### 6 研修の免除

別紙3のとおりとする。

### 7 主要テキスト

㈱日本医療企画発行 ホームヘルパー講座2級課程テキスト改訂4版

### 8 修了認定

#### (1) 出欠の確認方法

面接指導・演習については、開講日に受講者に配布する出席確認簿を科目開始前に講師に提出し、講師が確認印に押印の上、終了時に返却する。

実習については、実習施設担当者または本会同行職員に出席確認簿を提出し、実習施設担当者または本会同行職員が確認印に押印の上、終了時に返却する。

出席確認簿は全課程終了後受講者から回収し、全課程の出席を確認する。

#### (2) 成績の評定方法

面接指導、演習、実習については成績の評定は行わないが、理解度の確認のため効果測定を行うことがある。

通信の講義科目については添削課題の成績評定を別紙(添付8号様式)により行う。

#### (3) 修了の認定方法

下記のすべてに該当したものを修了認定者とする。

ア) 研修科目のすべてに出席したこと

イ) 実習科目については実習時のレポートを提出していること

ウ) 通信により行う科目については、課題の合格基準(添付8号様式)以上の成績であること

#### (4) 修了証明書

修了認定したものについては、別紙6の修了証明書を交付する。

### 9 補講の取扱い

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。補講の取扱いを行う上限時間数は30時間とし、補講費用は1時間あたり3,000円(消費税込)を上限とする。

10 退学規定

1. 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。
2. 受講者が次の行為のあったときには退学を命ずることがある。
  - ア) 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。
  - イ) 研修の秩序を乱しているもの。

11 講師

講師については、別添3のとおりとする。

12 実習施設

実習施設は、別添5のとおりとする。

13 その他

紛失等で修了証明書の再発行を申請した場合の修了証明書再発行手数料は、A4版・携帯用ともに1通200円とする。